するため、また、世界の水産物需要が増大している中で、国産水産物の輸出促進を通じて水産業の成長産業化を図るため、漁港の機能を強化するとともに、水産業を支える健全な漁村が形成されるよう、漁港漁場整備事業について以下の方向で推進していく。

⑴　漁港機能の再編・集約による地域における生産・流通機能の強化

集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力の強化により、水産業の競争力強化を図る。

具体的には、漁村における人口減少や漁港施設の老朽化などの状況を踏まえ、地域においてそれぞれの漁港の役割を明確にし、産地市場、荷さばき所、給油・給氷施設などの生産・流通機能の再編・集約を進め、地域全体で漁港の生産・流通機能の強化を図る。

⑵　流通拠点となる漁港の機能の強化

良好な漁場などから供給される水産物は、漁港などを通じて国民に提供されており、漁港漁場整備事業を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤を構築するものとして捉え、水産物の安定的な提供に貢献する方向で推進していく。

具体的には、水産物流通の集約と併せ市場機能の強化を推進するとともに、国民に安全で安心な水産物の提供が図られるよう衛生管理のための施設や管理運営体制の構築に向けた適切な対応や一次加工機能の充実に努めることにより、意欲のある地域の国際競争力や産地間競争力の強化に取り組む。

⑶　生産コスト縮減に向けた地域の中核的な漁港の機能の強化

水産物を将来にわたり安定して国民に提供していくためには、流通拠点となる漁港とともに、それを支える生産地として中核的な役割を担う漁港において生産コストの縮減や水産物の鮮度保持に努めていくことが重要である。

具体的には、中核的な漁港として水産物の陸揚げなどの機能の集約化を推進するとともに、集約化に伴いこれまで以上に漁港内での活動の輻輳化が懸念されることから、漁業活動に係る安全性に考慮しつつ、陸揚げ・出荷時間ロスの解消や蓄養水面など水産物の一時保管機能の確保などに取り組む。

⑷　水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備

世界人口の増加などにより世界の水産物需要が増大している中、輸出は、国産水産物の販路拡大につながる重要な手段であることから、水産物の輸出促進を通じて水産業の成長産業化を図る。

具体的には、水産加工施設のＨＡＣＣＰ対応の推進などと併せ、流通拠点となる漁港やそれを支える生産地として中核的な役割を担う漁港のうち、特に輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港を中心に、輸出先国のニーズや輸出条件に対応するため、高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所、冷凍及び冷蔵施設などの一体的な整備を推進する。また、輸出増大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進する。

２．豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

水産資源の状況は、近年安定的に推移しているものの、低位にとどまっているものや悪化しているものがあることに鑑み、生態系全体の生産力の底上げを目指し、資源管理施策などとの連携を強めつつ、沿岸域はもとより排他的経済水域を含む沖合海域における水産資源の保護育成などの取組及び環境の保全・創造を積極的に推進していくこととする。また、人と自然のふれあいの場の提供や沿岸域の良好な環境の次世代への継承の観点から、沿岸域の環境の保全・創造が図られるよう以下の方向で漁港漁場整備事業を推進していく。

なお、漁場は様々な環境要因により機能を損ないやすいという問題があること、また、地球温暖化により漁場環境が変化していることから、自然環境や生物相の変化などにも適切に対応できるよう、モニタリングを継続的に実施し、その結果に応じて事業の実施方法や事業実施後の管理の在り方を見直していく、いわゆる「順応的管理手法」の導入により、より確実性の高い漁場の造成に努めていく。

⑴　栽培漁業や資源管理施策との連携の強化

水産生物は、成長過程で、また季節により、沿岸から沖合に至る多様な場所を移動・回遊している。このため、水産生物の生活史を把握し、成長段階に応じた生育環境及び生態系を良好な状態として保全していくことは、漁業の健全かつ持続的な発展を図る上で極めて重要である。そこで、沿岸から沖合に至る我が国周辺水域において、こうした環境の保全・創造に資するため、海域全体を広い視点で捉え、生育環境づくりとそのネットワーク化に配慮して事業の規模・配置を決定していくとともに、資源管理及び増殖効果の発揮に向けて、資源管理施策などとの確実な連携を図るものとする。

⑵　藻場・干潟の保全・創造

藻場・干潟は、重要な漁場であるばかりでなく、水産生物の産卵、幼稚仔魚の成育などの資源生産の場としての機能や、有機物の分解、窒素、燐（りん）などの栄養塩の取込みによる水質の浄化などの様々な機能を有しており、良好な沿岸域の環境を維持していくためには、藻場・干潟の保全・創造は極めて重要である。このため、埋立てなどにより消失が進んだ藻場・干潟の回復を目指し、藻場・干潟の分布状況や衰退要因及び海水温や底質などの海域環境を広域的視点から把握し、ハード対策とソフト対策を組み合わせた実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造対策を推進する。

⑶　水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の推進

地球温暖化による海水温上昇の影響は、沿岸の漁場環境に影響を及ぼしており、海洋生物の分布域が変化しているほか、夏場の貧酸素水塊の頻出、植食性魚類やウニの活発化などによる磯焼けの進行やサンゴ礁の衰退などによる水産資源の減少も予測されており、沿岸環境の回復対策が喫緊の課題となっている。このため、貧酸素水塊の発生抑制に努めるとともに、海水温上昇による海洋生物の分布域・生息場所の変化を的確に把握し、その変化に対応した水産生物の産卵場や成育場を含む漁場の整備に取り組む。藻場造成に当たっては、現地の状況に応じた高水温耐性種の播種・移植や食害生物対策などを行う。

３．大規模自然災害に備えた対応力強化

東日本大震災においては、東北地方太平洋沿岸の漁港・漁村を中心に壊滅的な被害が発生し、地域の経済や国民への水産物の安定供給にも大きな影響を与えたところであるが、現在、ほぼ全ての漁港で陸揚げ機能が回復するなど、復旧・復興は着実に進んでいる。今後は、被災地の復旧・復興対策を完了させるため、対策を加速化する。

また、南海トラフ地震などの切迫する大規模な地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害などに備えるとともに国土強靱化を図るため、漁業地域の安全確保と地域水産業の早期回復の両面からハード対策とソフト対策を組み合わせた対策を推進していく。

⑴　東日本大震災からの復興の加速

東日本大震災からの被災地の復旧・復興を、復興・創生期間内に完了させるため、漁港においては、全ての漁港施設の復旧を早期に完了させるとともに、漁港施設の老朽化対策、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などの整備、地震・津波に対応した防波堤や岸壁の整備などにより、更なる流通機能・防災機能の高度化を推進する。

また、漁村においては、地盤の嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備などにより、住まいの場や生業の場の復興を着実に推進する。